

## 平成 28 年第 5 回 牧之原市議会 12 月定例会 市長提出議案について

補正予算 1 件 条例制定 2 件 条例改正 2 件 その他 6 件  
(合計 11 件)

### 議案第 60 号 平成 28 年度 牧之原市一般会計補正予算 (第 4 号)

#### <財政課>

平成 28 年度第 4 回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしなければならぬ予算について議決を求める。

国の補正予算 (経済対策) に関連して前倒しで実施する相良中学校空調設備設置事業や男神地区ほ場整備事業、臨時福祉給付金給付事業に係る経費などの計上が、主なものとなっている。

現 計 予算額 19,768,754 千円

今 回 補正額 314,314 千円

補正後 予算額 20,083,068 千円

【議決予定日：12 月 12 日】

### 議案第 61 号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について

#### <総務課>

三島市、裾野市及び長泉町で構成する富士山南東消防組合が新たに加入することに伴い、必要な規約の変更を行う。

【議決予定日：12 月 22 日】

### 議案第 62 号 牧之原市税条例の一部を改正する条例

#### <税務課>

所得税法の一部を改正する法律により、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が行われ、平成 29 年 1 月 1 日から施行されることとされた。

これに伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等 (台湾で発生する一定の利子や配当等) を有する者に対し、当該利子又は配当に係る所得を分離課税することについて、個人の市民税の課税の特例を新設するための改正を行う。

【議決予定日：12 月 22 日】

### 議案第 63 号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

#### <市民課>

所得税法等が一部改正され平成 29 年 1 月 1 日から施行されるのに伴い、市民税では分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等 (台湾で発生する一定の利子や配当等) の額を、国民健康保険税においては所得割額の算定及び軽減判定に

用いる総所得金額に含めるための改正を行う。

【議決予定日：12月22日】

**議案第64号 牧之原市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について**

**議案第65号 牧之原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について**

＜学校教育課＞

議案第64号は、いじめ防止対策推進法の規定により、条例の定めるところにより設置できるとされている教育委員会の附属機関（いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るための「牧之原市いじめ問題対策連絡協議会」並びにいじめの防止等のための対策を実効的に行い、かつ、重大事態に係る事実関係の調査を行う「牧之原市いじめ対策本部」）を設置するための条例を制定するもの。

議案第65号は、同法の規定により設置する「牧之原市いじめ対策本部」からの調査報告を受けた市長が、必要があると判断した場合に再調査を行うための市の附属機関である「牧之原市いじめ問題再調査委員会」を設置するための条例を制定するもの。（牧之原市いじめ再調査委員会は公平性中立性のため総務課が所管する）

【議決予定日：12月22日】

**議案第66号 牧之原市指定金融機関の指定について**

＜会計課＞

牧之原市指定金融機関は、平成26年度からスルガ銀行及び静岡銀行による輪番制となっているが、本年度末で現指定金融機関であるスルガ銀行の指定期間が満了となるため、平成29年度から3年間、静岡銀行を指定する。

【議決予定日：12月22日】

**議案第67号 指定管理者の指定について（牧之原市立坂部保育園）**

＜子ども子育て課＞

牧之原市立坂部保育園の管理運営に関し、市指定管理者選定委員会から答申を受けた次の事業者を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

（指定管理者として提案する団体）

牧之原市静波1398番地2

学校法人 榛原学園 理事長 増田立義

【議決予定日：12月22日】

**議案第68号 指定管理者の指定について（牧之原市総合観光センター）**

＜観光交流課＞

指定期間の満期に伴い、牧之原市総合観光センターの管理運営に関し、市指定管理者選定委員会から答申を受けた次の事業者を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

（指定管理者として提案する団体）

牧之原市静波 1 7 7 1 番地 5

牧之原市観光協会 会長 西谷俊彦

【議決予定日：12月22日】

**議案第69号 指定管理者の指定の期間の変更について（デイサービスセンターうたり）**

**<高齢者福祉課>**

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている、牧之原市デイサービスセンターうたりの指定の期間を次のとおり変更したいため、議会の議決を求める。

（指定の期間）

「平成26年4月1日から平成29年3月31日まで」を「平成26年4月1日から平成30年3月31日まで」に変更する。（1年間延長）

（変更理由）

市社会福祉協議会から、本施設移転先の工事期間が長期化する見込みにより平成30年3月31日までの指定管理期間延長の申し出があったため、募集要項に基づき指定管理期間の更新が可能と判断し、指定管理期間について平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間を延長する。

【議決予定日：12月22日】

**議案第70号 牧之原市営土地改良事業（東ヶ谷池地区）の施行について**

**<農政課>**

市営土地改良事業（東ヶ谷池地区）の施行に伴い、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、土地改良事業の計画の概要について議会の議決を求める。

【議決予定日：12月22日】

**【議会日程】**

12/2（金）	本会議	提案説明、総括質疑
12/12（月）	本会議	通告質疑—委員会付託 一部議案 審議—採決
12/13（火）	委員会	付託議案審査
12/15（木）・12/16（金）	本会議	一般質問
12/22（木）	本会議	委員長報告—審議—採決